

入 札 説 明 書

令和 7 年度

滋賀県立男女共同参画センター
貸館管理運営等業務委託

滋賀県立男女共同参画センター

この入札説明書は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)、滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号。以下「要綱」という。)、本件に係る入札公告(以下「入札公告」という。)のほか、本県が発注する一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

別記1のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告のとおり。令和7年5月15日(木曜日)までに、次の書類を1. に示す場所に提出し、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。確認の結果は、令和7年5月16日(金曜日)までに、書面で通知する。入札参加資格確認申請書等の提出がない者または入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

3 入札および開札

- (1) 入札参加者またはその代理人は、別記2の(3)において示す契約条項(仕様書および契約書(案))を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、別記4のとおり別記5に掲げる者に質問することができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (3) 入札の日時および場所は、別記2のとおり。
- (4) 郵便による入札は認めない。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書(別紙様式1)を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札開始前に入札権限に関する委任状(別紙様式2)を提出しなければならない。
 - ア 入札金額(1か年度分の業務請負額)
 - イ 委託業務名

ウ 履行場所

エ 委託期間

オ 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印（代表者印）

カ 代理人が入札する場合は、入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること

(6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正を除く。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(8) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(9) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。

(10) 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者またはその代理人立会いの上行う。

(11) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

なお、落札となるべき同価入札をした者はくじを辞退することができないこととする。

(12) 入札参加者またはその代理人は請負代金の部分払の有無、支払回数等の契約条件を十分考慮して、入札金額を見積もるものとする。

(13) 入札中または再度の入札中において、次の各号の一に該当する者は当該執行室から退場させる。

ア 私語、放言等をした者

イ 酒気を帯びて当該執行室へ入室した者

ウ 公正な競争の執行を妨げ、または妨げようとした者

エ その他入札執行者が特に指示した事項を遵守しない者

4 入札保証金

入札保証金は免除する。

5 無効の入札

入札で、次のいずれかに該当する場合は、これを無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

6 落札者の決定

- (1) 本案件は最低制限価格を設定する。滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

7 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がない場合は、ただちに再度の入札を行うことがある。
- (2) 失格となった者または無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。
- (3) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

8 契約保証金

契約保証金は免除する。

9 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、速やかに契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (3) 契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は、確定しないものとする。

10 契約条項

別添契約書（案）のとおり。

11 その他必要な事項

- (1) 本業務を行うものは、地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）による改正後の地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者として指定を受ける必要があるため、落札決定後に指定に係る申出を行うこと。

- (2) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 本件に関しての照会先は、別記 5 のとおり。

別 記

1 入札に付する事項

- (1) 委託契約名 滋賀県立男女共同参画センター貸館管理運営等業務委託
- (2) 委託業務 令和7年度滋賀県立男女共同参画センター貸館管理運営等業務委託仕様書による
- (3) 委託期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 滋賀県立男女共同参画センター 近江八幡市鷹飼町80-4

2 入札および入札説明会の日時および場所

(1) 入札の日時および場所

入 札 日 時 令和7年5月27日（火）午前11時

入 札 場 所 滋賀県立男女共同参画センター 2階 講習室

(2) 入札説明会の日時および場所

入札説明会は開催しない。

(3) 契約条項を示す場所および日時

機 関 名 滋賀県立男女共同参画センター

郵 便 番 号 523-0891

所 在 地 近江八幡市鷹飼町80-4

期 間 令和7年4月28日（金）から令和7年5月27日（金）の9時から17時まで

（4月28日（月曜日）、4月30日（水曜日）、5月4日（日曜日）から5月7日（水曜日）、5月12日（月曜日）、5月19日（月曜日）5月26日（月曜日）を除く）（最終日は11時まで）

3 入札参加資格確認申請書提出期間および提出場所

この入札に参加しようとする者は、持参または郵送（書留等確実に届く方法による）により、令和7年4月28日（月）から令和7年5月15日（木）まで（4月28日（月曜日）、4月30日（水曜日）、5月4日（日曜日）から5月7日（水曜日）、5月12日（月曜日）を除く）の午前9時から午後5時までの間に、下記5に示す場所に入札参加資格確認申請書（別紙様式3）を提出すること。期限までに入札参加資格申請書の提出がない場合は本入札に参

加できない。

4 質問および回答

本入札に関する質問については以下の方法により受け付けおよび回答を行うこととする。その他の方法による質問には回答しないので注意すること。

- (1)受付期間 令和7年4月25日（金曜日）から令和7年5月9日（金曜日）まで（持参の場合は4月28日（月曜日）、4月30日（水曜日）、5月4日（日曜日）から5月7日（水曜日）を除く）の9時から17時まで（最終日は12時まで）
- (2)質問方法 質問票（別紙様式4）に質問内容を記入し、持参、郵送、FAXのいずれかの方法にて下記5に示す場所へ提出すること。なお、FAXにより提出した場合は、電話により着信確認を行うこと。
- (3)回答方法 質問者に対し、FAXで個別に回答するとともに、各事業者からの質問をまとめて令和7年5月13日（火曜日）17時を目途に男女共同参画センターホームページ(<https://www.pref.shiga.jp/g-net/>)に掲載する。

5 問い合わせ先（入札に関する事務を担当する所属の名称および所在地）

機 関 名	滋賀県立男女共同参画センター
郵便番号	523-0891
所在地	近江八幡市鷹飼町80-4
電話番号	0748-37-3751
FAX番号	0748-37-5770
担当者氏名	古郷
照会方法	文書・FAXにより行うこと。

入 札 書

入 札 金 額	円
委 託 業 務 名	滋賀県立男女共同参画センター貸館管理運営等業務委託
履 行 場 所	滋賀県立男女共同参画センター 近江八幡市鷹飼町80- 4
委 託 期 間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月31日まで

上記金額をもって請負したいので、仕様書、契約書案、滋賀県財務規則ならびに指示事項を承知して入札いたします。

令和 7 年 6 月 日

住 所

入 札 者

氏 名

印

契約担当者

滋賀県知事 三日月 大造

委 任 状

年 月 日

滋賀県知事 三日月 大造

住 所
(所在地)

商 号
(法人名)

氏 名 印
(代表者職氏名)

このたびの下記業務の入札および見積については、下記の者を代理人と定め、次の一切の権限を委任します。

記

1 件 名 滋賀県立男女共同参画センター貸館管理運営等業務委託

2 委任事項

・入札および見積について

3 代 理 人

住 所

氏 名

印

入札参加資格確認申請書

年 月 日

滋賀県知事 あて

住 所

商号または名称

印

代表者（または受任者）

印

入札資格登録番号

下記の入札について、私は、滋賀県が入札公告で示した入札参加資格を次のとおり有していますので、確認願います。

記

1 入札対象の業務名 滋賀県立男女共同参画センター貸館管理運営等業務委託

2 実績等の有無 有 ・ 無

（添付資料）

契約書（写）など実績を確認できる書類

3 地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 12 号）による改正後の地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 173 条各号の状況

別添資料のとおり

（添付資料）

ア 指定の申出をする日の属する事業年度の前事業年度の財務諸表（貸借対照表等）

イ 公金事務の業務実績を有していることを記載した書類（過去に同一業務において当該相手方との契約実績がある等、所属で業務実績を確認できる場合は提出不要。）

ウ 公金事務に係る業務の責任者および従事者を記載した書類

エ 個人情報の保護および法令遵守に関する方針および体制を記載した書類

別紙様式 4

〔送信先〕 滋賀県立男女共同参画センター あて
FAX 0748-37-5770

滋賀県立男女共同参画センター貸館管理運営等業務委託一般競争入札
質問票

所在地

事業者名

代表者名

質問年月日 年 月 日

【担当者】所属部署名：

氏名：

連絡先 TEL：

FAX：

E-mail：

- ※ 箇条書きで簡潔に記載してください。
- ※ 締切り 令和7年5月9日（金）午前12時まで
- ※ FAXの場合、送信されましたら、電話により着信していることを確認してください。

TEL 0748-37-3751